

---

# 平成 30 年度 事業計画書

---

社会福祉法人舞鶴市社会福祉協議会

## 基本方針

全国的に少子高齢化社会の進行により、地域のつながりが希薄化し、地域コミュニティの機能の低下が進み、地域において支援を必要とする方の孤立や個別支援のあり方が、大きな課題となっております。

舞鶴市においても、このような地域の課題は、全国と同様の傾向となっており、特に高齢化率は年々上昇し、平成29年4月時点で30.7パーセントとなり、全国平均を上回る数値となっております。

国においては、支援を必要とする方の課題を自らの課題・地域の課題であると考え「我が事、丸ごと」の「地域共生社会」の実現に向け、地域住民、行政、関係機関・団体の緊密な連携の重要性が示されております。

このような中、舞鶴市社会福祉協議会においては、第2次地域福祉活動計画の基本理念である「地域を知り 地域で考え 地域みんながつながり とともに活躍するまちを目指して」の実現に向け、地域住民、関係機関・団体等のより一層のお力添えを賜りながら、平成30年度は以下の事業を重点的に取り組んでまいります。

### 基本目標1 地域自治・地域コミュニティの再構築【つながる活動】

- (1) 地域自治活動・地域福祉活動への支援
- (2) 地域の福祉関係団体との協働事業の実施

### 基本目標2 地域福祉の質の向上【居場所づくり・仕組みづくり】

- (1) サロン活動支援
- (2) 広報・情報発信事業
- (3) 舞鶴災害ボランティアセンターの活動
- (4) 地域ひとつなぎ事業
- (5) 第19回「京都府障害者の集い」への協力

### 基本目標3 地域における福祉人材の育成【人づくり】

- (1) 見守り・支えあい活動の啓発
- (2) 地域支えあいサポーター事業
- (3) 福祉教育活動の実施と支援・協力

#### 基本目標4 ボランティア・市民活動の活性化【ボランティアセンターの充実】

- (1) ボランティア・市民活動の芽を育てる事業
- (2) ボランティア情報発信事業
- (3) ボランティアエンパワーメント事業

#### 基本目標5 地域生活を支える活動の展開【直接支援】

- (1) 舞鶴市成年後見支援センター事業
- (2) 法人後見の体制整備
- (3) 福祉サービス利用援助事業
- (4) 生活福祉資金等貸付事業
- (5) 介護保険等事業
- (6) 舞鶴こども発達支援施設「さくらんぼ園」の運営
- (7) 大人用紙おむつ購入割引券発行事業
- (8) 介護・福祉機器等貸出事業
- (9) 福祉有償送迎サービス事業

#### 基本目標6 総合的な組織基盤の整備【財源確保と連携】

- (1) 安定的な財源確保
- (2) 法人運営の強化
- (3) 人材育成及び研修体制の確立
- (4) 赤い羽根共同募金、歳末友愛運動の推進

## 基本目標 1

# 地域自治・地域コミュニティの再構築 【つながる活動】

### (1) 地域自治活動・地域福祉活動への支援

地域の自治活動を基本とした地域の課題解決機能、支えあい機能の向上を図るとともに、地域の課題や要望をスピーディーに事業へ反映させるため、引き続き地域担当制に取り組み、地域包括支援センター単位(7地域)に地域担当職員を配置します。

地域担当職員は地域で開催される福祉活動に参加する他、地域包括支援センターが開催する地域ケア会議や民生児童委員協議会が開催する自治会長との地域懇談会等に参加するなどして、地域の課題を把握・共有し、共にその解決を図ります。

### (2) 地域の福祉関係団体との協働事業の実施

民生児童委員協議会やボランティア団体等と連携して事業を実施するとともに、地域の福祉団体の活動を支援することで、福祉団体とのつながりをより深め、地域で支援を必要とする方の孤立防止を目的とした見守り・居場所づくりなどの活動を活性化します。

主な事業	予算額	サービス区分
民生児童委員協議会協働事業	980,000 円	共同募金
ボランティア協働事業	105,000 円	共同募金

## 基本目標2

# 地域福祉の質の向上

## 【居場所づくり・仕組みづくり】

### (1) サロン活動支援

高齢者などの支援が必要な方の孤立を防ぐため、地域担当職員が地域へ出向き、地域住民の居場所となる住民主体のサロンの立ち上げや運営の支援を行います。

また、サロン運営者同士の情報共有やスキルアップのため、研修・交流会を開催します。

### (2) 広報・情報発信事業

本会の活動を幅広く市民へPRするとともに、地域福祉への意識を高めるため、本会事業や各地域の活発な福祉活動に関する情報を広報紙やホームページのほか、新たにSNS（フェイスブック）を活用して広く発信します。

また、広報紙には引き続き、各地域における福祉活動を「地域を知る」として市民の皆様へお知らせするとともに、本会が運営する「舞鶴市成年後見支援センター」や「舞鶴市ボランティアセンター」、「舞鶴こども発達支援施設さくらんぼ園」の活動についても新たに掲載します。

### (3) 舞鶴災害ボランティアセンターの活動

平常時は、構成団体との定期的な会議を開催し、連携を強化するとともに、共同募金等の助成による活動資機材の確保に努めます。

発災時には、非常時体制への移行を判断し、速やかにセンター設置や被災地への支援体制を整えます。

### (4) 地域ひとつなぎ事業

孤立防止や地域がつながることを目的に、地域の自治会や老人会、福祉団体等が要支援者宅を訪問する活動を活性化するために、京都府社会福祉協議会の補助事業の活用もあわせて、地域住民の福祉活動を支援します。

#### (5) 第19回「京都府障害者の集い」への協力

平成30年度舞鶴市で開催される「第19回京都府障害者の集い」の開催に向け、実行委員会に参画するなど、障がい者団体等に協力します。

主な事業	予算額	サービス区分
地域サロン活動支援事業	220,000円	ふれまち (舞鶴市補助)
広報情報発信事業(広報誌、HP、SNS等)	650,000円	共同募金
舞鶴災害ボランティアセンターの活動	26,000円	共同募金
地域ひとつなぎ事業(府社協補助事業)	800,000円	法人運営

## 基本目標3

# 地域における福祉人材の育成

## 【人づくり】

### (1) 見守り・支えあい活動の啓発

地域の一人ひとりが自分の地域のために、自治会単位で見守りや支えあい活動を行っていただけるよう、地域担当職員が地域のサロンや集会などへ出向き、「見守り・支えあいの必要性や視点」を伝え、地域での見守り支えあいの意識を高めるための啓発を行います。

### (2) 地域支えあいサポーター事業

地域に暮らす人が孤立することのないよう、声かけや見守りなどの支えあい活動を行う「地域支えあいサポーター」の養成講座を市民対象に開催し、身近な地域で福祉の視点を持ったボランティアを養成します。

さらに、地域の各種団体と協力・連携して、制度やサービスでは対応できない支援が必要な方のニーズと登録された「地域支えあいサポーター」とをマッチングし、地域の支えあい・助けあい機能を活性化します。

また、定期的にニュースレターを発行し、活動内容などの情報を提供するとともに、フォローアップのための研修を行います。

### (3) 福祉教育活動の実施と支援・協力

中学生・高校生を対象とした夏休みの社会福祉体験学習の実施や、小・中学校、高等学校が実施する福祉教育への支援を通して、子どもたちの福祉への理解を進めるとともに、福祉職の魅力を伝え、福祉の意識をもった人を育て、将来の福祉人材を育成します。

主な事業	予算額	サービス区分
地域支えあいサポーター事業	242,000 円	ふれまち (舞鶴市補助)
社会福祉体験学習事業	60,000 円	ふれまち

## 基本目標4

# ボランティア・市民活動の活性化 【ボランティアセンターの充実】

### (1) ボランティア・市民活動の芽を育てる事業

実際にボランティア活動に参加し体験できる機会を提供し、ボランティアの意義ややりがいを実感することで、自らすすんでボランティア活動に参加・実践する人の増加を目指します。

### (2) ボランティア情報発信事業

市民に舞鶴市ボランティアセンターの活動をPRするとともに、ボランティアの楽しさややりがいを知ってもらい、市民のボランティアへの関心を高めるため、これまで登録ボランティア団体に発行していた「ボランティアだより」に加え、新たに年1回、市民向けに「まいづるボランティアだより」を発行します。

### (3) ボランティアエンパワーメント事業

舞鶴市ボランティアセンターに登録している団体及び個人の交流やスキルアップを目的として、「ボランティア交流・研修会」を開催します。

主な事業	予算額	サービス区分
ボランティア市民活動の芽を育てる事業	30,000円	共同募金
ボランティア情報発信事業	174,000円	ふれまち (舞鶴市補助)
ボランティアエンパワーメント事業	40,000円	共同募金



## 基本目標5

# 地域生活を支える活動の展開

## 【直接支援】

### (1) 舞鶴市成年後見支援センター事業

認知症や知的障がい、精神障がい等で判断能力が不十分な方の財産管理と身上監護を行う成年後見制度に関する相談機能の強化、制度の利用支援、普及・啓発活動等に取り組みます。

また、制度の適切・円滑な利用を進めるため、行政や福祉・医療関係機関にとどまらず、司法関係機関や公証役場、金融機関等との連携を一層強化し、「顔の見える関係」を構築します。

### (2) 法人後見の体制整備

成年後見支援センターの相談支援を進める中で、様々な理由で後見人等の選任が困難なケースや福祉サービス利用援助事業から成年後見制度への移行が必要なケースの発生など法人後見の必要性が高まっていることから、法人後見受任体制の整備に取り組みます。

### (3) 福祉サービス利用援助事業

認知症や知的障がい、精神障がい等で判断能力が不十分な方の日常的な金銭管理を支援するため、引き続き関係機関・団体と連携し、住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、利用者の自己選択・自己決定を尊重した支援を行います。

### (4) 生活福祉資金等貸付事業

所得が少ない世帯、障がい者のいる世帯、療養や介護を必要とする高齢者がいる世帯を対象に、資金の貸付と相談支援を行い、経済的自立と安定した生活が送れるよう、舞鶴市生活支援相談センターや京都府社会福祉協議会などの関係機関と連携・協力し、個々の世帯状況に合わせた適切な相談・自立支援を実施します。

また、緊急的な貸付金として本会が独自で実施している応急援護資金貸付事業については、引き続き、適正かつ迅速に貸付事務を行います。

## **(5) 介護保険等事業**

利用者の多様化・複雑化するニーズへの適切な対応力と介護技術の質をさらに高め、利用者の能力を最大限生かしながら在宅生活が継続できるよう良質なサービスを提供します。

また、29年度に受診した「京都介護・福祉サービス第三者評価」の結果をふまえ、利用者や介護者に対し介護情報などを発信するとともに、さらなるサービス向上に取り組みます。

## **(6) 舞鶴こども発達支援施設「さくらんぼ園」の運営**

就学前の発達支援を行うための拠点として、一人ひとりのニーズにあった支援計画を作成し、継続した療育と保護者に対する支援に取り組みます。

さらに、「保育所等訪問支援事業」の取り組みにより、保育士（療育指導員）をはじめ臨床心理士等の専門スタッフが、保育所、幼稚園等と連携し、個別的な支援方法の検討や環境整備の充実に向けて助言を行います。

## **(7) 大人用紙おむつ購入割引券発行事業**

介護をされている世帯の経済的負担の軽減並びに民生児童委員の介護世帯への訪問のきっかけづくりのため、大人用紙おむつを利用されている方へ定期的に割引券を発行します。

## **(8) 介護・福祉機器等貸出事業**

介護保険制度等の対象とならない方へ、車イスや電気式たん吸引器等の貸し出しを実施します。

## **(9) 福祉有償送迎サービス事業**

一般の交通機関を利用して移動することが困難な高齢者や障がいのある利用会員の社会参加や移動支援のため、引き続き、ボランティアの運転協力者が福祉車両で有償送迎を行うサービスを提供します。

主な事業	予算額	サービス区分
舞鶴市成年後見支援センター事業（舞鶴市受託）	7,329,000 円	成年後見
福祉サービス利用援助事業	8,670,000 円	福祉サービス利用 援助
生活福祉資金貸付事業（京都府社協受託）	3,378,000 円	生福資金
応急援護資金貸付事業	1,681,000 円	応援資金
障害者居宅介護事業	20,741,000 円	障害居宅
訪問介護事業	27,436,000 円	訪問介護
舞鶴子ども発達支援施設 「さくらんぼ園」の運営	56,577,000 円	児童発達 支援
大人用紙おむつ購入割引券発行事業	3,300,000 円	共同募金
介護・福祉機器等貸出事業	88,000 円	共同募金
福祉有償送迎サービス事業【公益事業】	265,000 円	福祉送迎

## 基本目標6

# 総合的な組織基盤の整備

## 【財源確保と連携】

### (1) 安定的な財源確保

厳しい財政環境の中、安定的な法人運営ができるよう、既存の事業の見直しや助成金等の有効活用を図るとともに、職員の経費節減の意識を高めます。

また、社会福祉協議会の事業活動を周知し、会員の増加を図ることで、自主財源を確保します。

### (2) 法人運営の強化

法人の経営組織のガバナンス強化を行うとともに、事業経営の透明性、財務規律の強化に取り組み、社会福祉事業の着実な実施、提供するサービスの質の向上、積極的な情報開示に努め、適正かつ公正な組織運営に取り組みます。

### (3) 人材育成及び研修体制の確立

京都府が福祉人材の確保と定着を目指し推進する「きょうと福祉人材育成認証制度」に基づく認証申請をすすめ、職員の勤務年数等の各階層に応じた人材育成や資質向上のため、研修体制を確立します。

### (4) 赤い羽根共同募金・歳末友愛運動の推進（舞鶴市共同募金委員会）

募金額が減少傾向にある中、幅広い地域福祉活動の支援に募金が活かされていることを広報紙やPR活動により周知し、募金額の確保に努めます。

- ・ 赤い羽根共同募金配分予定額 6,707,000 円
- ・ 歳末友愛運動配分予定額 4,851,000 円

主な事業	予算額	サービス区分
会費収入の確保	8,640,000 円	法人運営
赤い羽根共同募金配分金事業	※ 5,028,000 円	共同募金
歳末友愛運動配分金事業	※ 1,098,000 円	共同募金